

議案第 20 号

町道路線の認定に関し議決を求めることについて

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 8 条第 2 項の規定により次の町道路線を認定するため、議会の議決を求める。

認定路線調書のとおり

令和 8 年 2 月 27 日提出

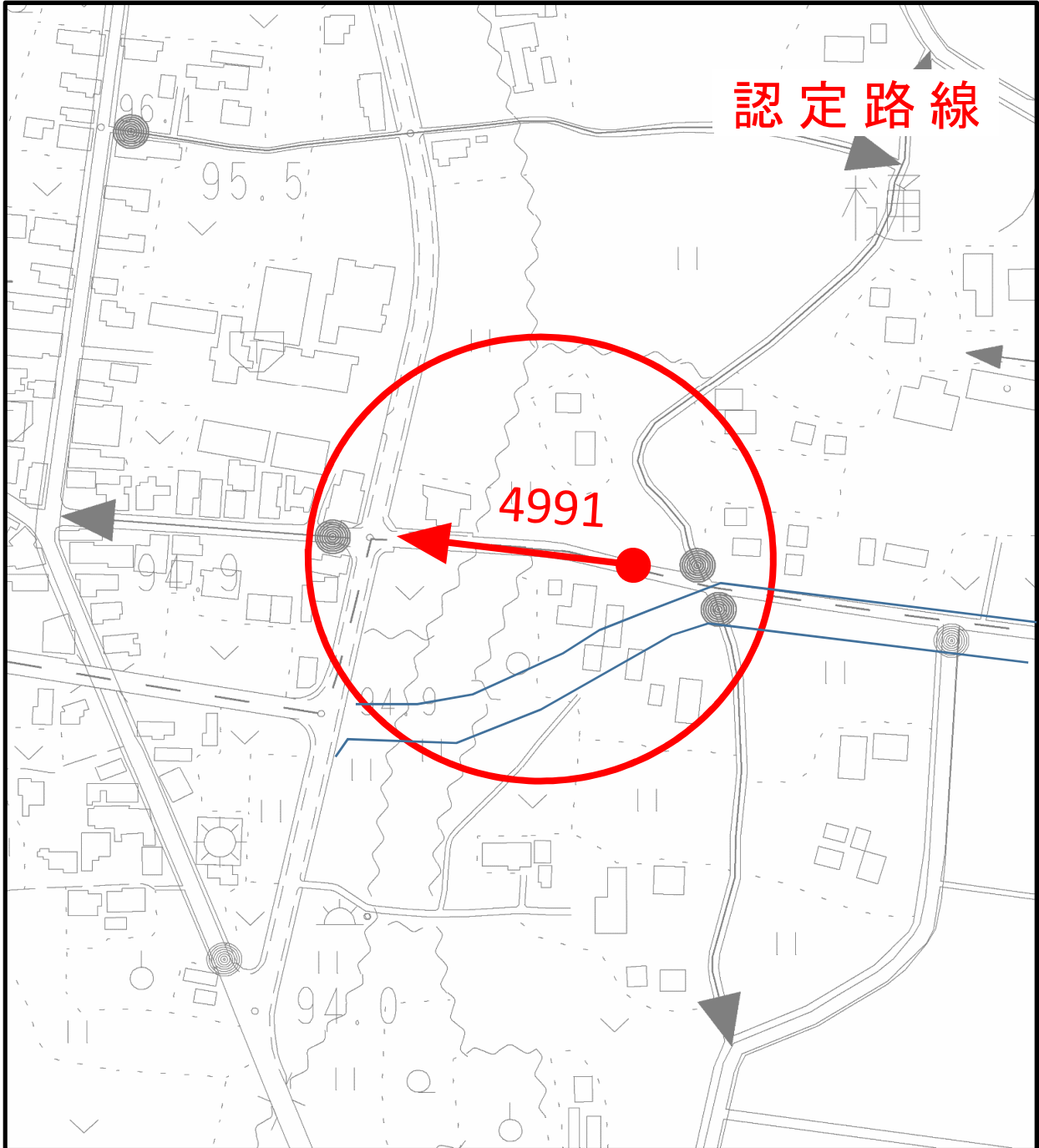
紫波町長 鎌 田 千 市

理由

町道路線の見直しにより、新たに町道路線を認定しようとするものである。これが、この議案を提出する理由である。

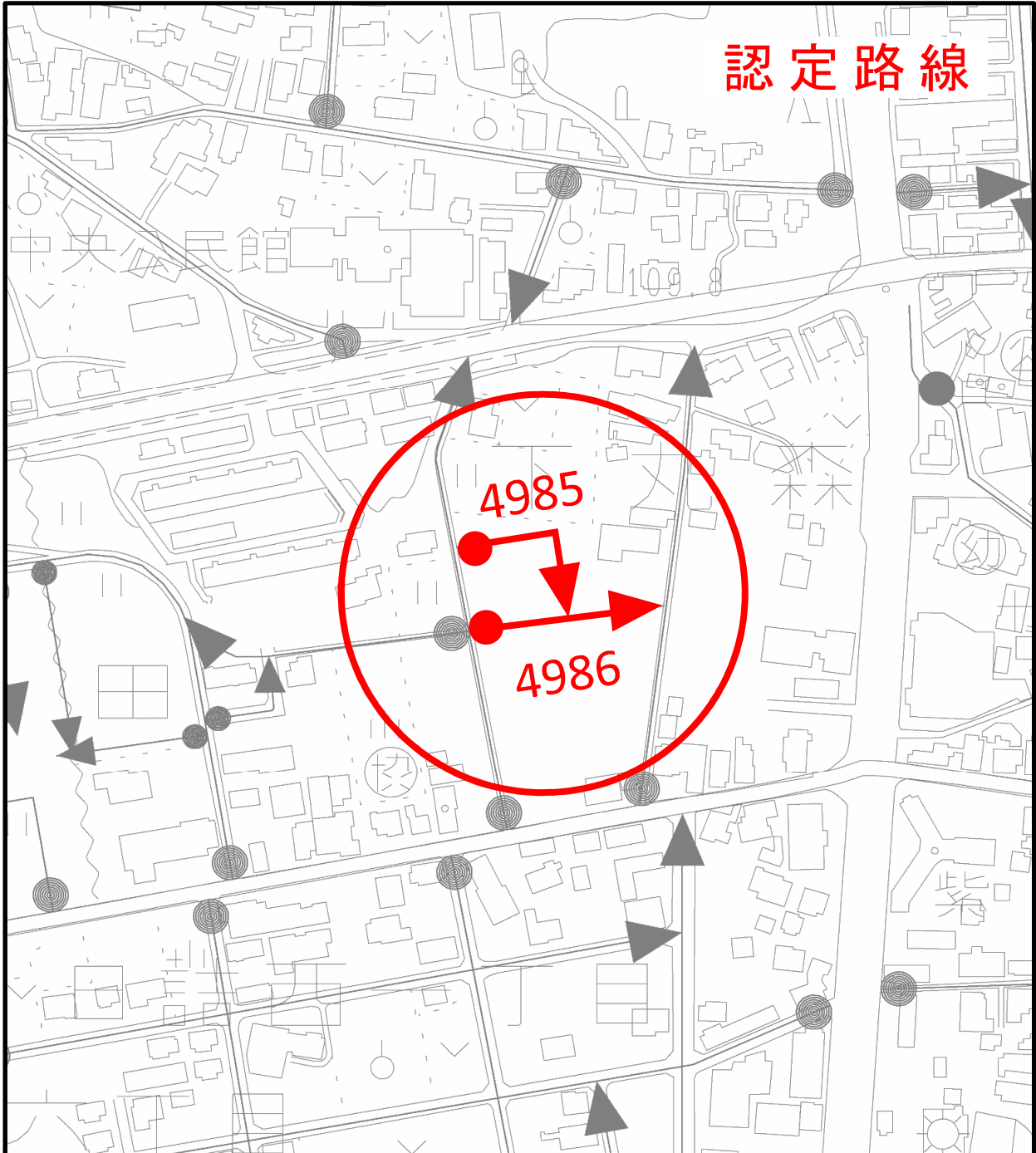
# 紫波町認定路線調書

路線番号	路線名	起 点		重要な 経過地	延長 (m)	幅 員 (m)	
		終 点	点				
4991	境3号線	犬吠森字境47の1			82.7	8.4	6.5
		犬吠森字境75の4					



## 紫波町認定路線調書

路線番号	路線名	起 点	重要な 経過地	延長 (m)	幅 員 (m)
		終 点			
4985	下丸森6号線	日詰字下丸森90の11		69.3	6.0 ~ 6.0
		日詰字下丸森90の7			
4986	下丸森7号線	日詰字下丸森90の15		77.9	6.0 ~ 6.0
		日詰字下丸森90の5			



## 紫波町認定路線調書

路線番号	路線名	起 点	重要な 経過地	延長 (m)	幅 員 (m)
		終 点			
4987	田頭4号線	桜町字田頭38の8		26.9	6.0 ～ 6.0
		桜町字田頭38の7			
4988	田頭5号線	桜町字中桜226		271.8	6.0 ～ 6.0
		桜町字田頭9の2			
4989	田頭6号線	桜町字田頭38の20		58.3	6.0 ～ 6.0
		桜町字田頭32の6			
4990	田頭7号線	桜町字田頭38の23		38.9	6.0 ～ 6.0
		桜町字田頭32の13			

